

「指定障害者支援施設(生活介護) サービス重要事項説明書」

あなたに対する指定障害者支援施設(生活介護) サービス提供開始にあたり、厚生労働

省令に基づいて、当事業所があなたに説明すべき事項は次のとおりです。

1 事業者の概要

事業者の名称	みつばちの家
法人所在地	関市下之保5105
法人種別	特定非営利活動法人
代表者名	澤井基光
電話番号	0575-36-1010
法人設立年月日	平成23年9月15日

2 事業の目的と運営方針

事業指定	指定障害者支援施設 平成25年1月1日指定
事業の目的	障害者福祉サービス(生活介護)
施設の名称	ワークショップハニー
管理者氏名	西垣 晴美
サービス管理責任者	前島 正子

事業所の所在地	関市下之保5105
電話番号	0575-49-2665
事業所運営の方針	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の個々の発達状態を捉え、生活習慣の自立を支援し、経験を通し、豊かな生活をめざします。 ・作業活動をとおして、働く喜びを味わい、体力作りを整え、情緒の安定を図ります。 ・重度重複障害・自閉症・行動傷害にリハビリ的支援を整え、発達障害への専門的支援を行います。
事業所開設年月日	平成25年 1月 1日
利用定員	生活介護20人
指定事業者番号	2110200561
主たる対象者	身体・知的・精神障害者（18歳未満の者を除く）
通常事業の実施地域	関市・美濃加茂市・各務ヶ原市・川辺町・美濃市・坂祝町・七宗町・ 富加町

3 施設の概要

(1) 施設

建物の 建物	構造	鉄骨造重鉛メッキ鋼板葺平屋建
	延べ面積	236, 84 m ²
	利用定員	20人

(2) 主な設備

食堂	1室	14,6 m ² ×2	
作業室	2室	58 m ² 、37,5 m ²	
プレイルーム	1室	53,6 m ²	
トイレ	4室	13 m ²	
事務室	1室	18,5 m ²	
厨房	1室	16,2 m ²	

(3) 職員体制

職種	員数	保有資格等
管理者	1人	
サービス管理責任者	1人以上	サービス管理責任者資格
生活支援員	1人以上	(1人以上は常勤)
医師		嘱託 (内科・精神科)
看護職員	1人以上	保健師又は看護師若しくは 准看護師
事務	1人	

※常勤は、1日8時間勤務

※非常勤は、契約時間数で勤務

4 生活介護サービス（日中活動）にかかる営業日及び

営業時間

- ・ 営業日 : 月曜日から金曜日 当該月の日数の-8以内で土曜日、祝日も営業
ただし、国民の祝日、12月29日～1月3日、お盆（13～15日）
等ハニーが定める年間行事予定による休業を除きます。

- ・ 営業時間 : 午前8時30分から午後5時30分まで

- ・ サービス提供時間 : 午前9時から午後4時まで

5 サービスの概要

すべてのサービスは、「個別支援計画」に基づいて行われます。この「個別支援計画」は利用者の生活を支援することを目的として、当事業所のサービス管理責任者が利用者のニーズに基づいて作成し、サービス担当者会議で確認された後、利用者の同意をいただくものです。

(1) 介護給付費対象支援サービス

種類	内容	サービス 事業
排泄の自立について必要な支援	・ 利用者の状況に応じて適切なトイレの支援をおこなうとともに排泄の自立に向けた適切な支援を行います。	生活介護
清拭	・ 常に清潔に心がけ、利用者の状態に応じて援助を行います。	生活介護

<p>ちやくだつい 着 脱衣</p>	<p>・利用者の状況に応じて適切な援助を行います。</p>	<p>せいかつかいご 生活介護</p>
<p>せいよう 整容 (はみがき・せんめんを含む)</p>	<p>・個性に配慮し、適切な歯磨き支援、髪を整える等の支援をします。</p>	<p>せいかつかいご 生活介護</p>
<p>にちちゆうかつどう しえん 日中活動の支援</p>	<p>・自立の支援と日常生活の充実に資するよう、利用者の心身の状況に応じて支援します。</p> <p>・利用者が日常生活における適切な習慣が確立するとともに社会生活への適応性を高めるようあらゆる機会を通じて支援します。</p> <p>・利用者の障害を配慮した園芸活動・創作活動・ウォーキング・軽作業を提供し、生活にリズムを作ります。</p>	<p>せいかつかいご 生活介護</p>
<p>よ かかつどう 余暇活動 そうきくかつどう 創作活動</p>	<p>・音楽・創作・おやつ作り、ドライブ、買い物、外出等の余暇活動の支援をします。</p>	<p>せいかつかいご 生活介護</p>
<p>じぎょうしよがいしえん 事業所外支援</p>	<p>・常時サービスを利用している利用者が、心身の状況の変化により、5日以上連続して利用がなかった場合は同意の上、居宅を訪問して利用状況を確認し、支援を行います。</p>	<p>せいかつかいご 生活介護</p>

<p>けんこうかんり 健康管理</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・内科、精神科等は、その都度受診・通院します。 ・看護師により、疾病予防、健康管理に努めます。 ・また、緊急時必要により主治医あるいは協力医療機関に責任を持って引き継ぎます。 ・処方された薬は、利用者の状況により看護師が管理し、与薬は誤りのないよう万全を期します。 		<p>生活介護</p>
<p>きょうりやくいりようきかん 協力医療機関</p>	<p>びょういんめい 病院名</p>	<p>しもじうないかくりにっく 下條内科クリニック</p>	
	<p>いんちようめい 院長名</p>	<p>しもじうひろふみ 下條宏文</p>	
	<p>しよざいち 所在地</p>	<p>せきしなかまち 関市仲町6-13</p>	
	<p>でんわばんごう 電話番号</p>	<p>0575-22-5898</p>	
	<p>しんりようか 診療科</p>	<p>ないか・せいしんか 内科・精神科</p>	
	<p>にゅういん 入院</p>	<p>む 無</p>	
<p>そうだんおよびえんじよ 相談及び援助</p>	<p>・当施設では、利用児・者及びその家族からいかなる相談についても誠意を持って応じ、可能な限り必要な援助を行うように努めます。</p> <p>(相談窓口：サービス管理責任者)</p>		

(2) 介護給付費対象外支援サービス

種 類	内 容
<p>しよくじ 食 事</p>	<p>・外部発注による弁当 <食事時間> 昼食 休憩時間を含めて (11:30 ~ 13:30)</p>

(3) 利用者の選定により提供するサービス

その他	その他のサービスについては協議し、必要な場合については実費をいただきます。
-----	---------------------------------------

(4) その他

サービス提供記録の保管	契約の終了後契約書に定める期間保管します。
サービス提供期間の閲覧	営業日の毎日9時から16時までとします。

6 利用料

お支払いいただくご利用料は次のとおりです。

基本的なサービス利用料金

(1) 介護給付費対象サービス利用料金

(2) 介護給付費対象外サービス利用料金

ア) 昼食 410円/1食 (内訳 弁当400円、お茶・おやつ10円)

イ) その他 実費で掛かるもの。(外出交通費・個人嗜好品消耗品等)

(3) 利用者負担の上限額

利用者の負担上限額を超える見込みがある場合は、利用者負担の上限管理を行います。

(4) その他

・利用者負担金の支払い方法

利用者の負担金は、サービス利用月末に締め、翌月の10日までに請求致します。

請求月の20日までに、現金または振り込みにてお支払いください。

下記 指定口座への振込 (振込手数料がかかります)

十六銀行 関支店 普通預金 1829268

7 苦情・虐待等申立先

施設ご利用相談窓口	<ul style="list-style-type: none">窓口担当者 サービス管理責任者ご利用期間 9:30~17:00 (営業日)電話番号 0575-49-2665担当者が不在の場合は、事務所までお申し出下さい。
-----------	---

県の窓口を紹介	<ul style="list-style-type: none">所在地 岐阜市下奈良2-2-1 岐阜県福祉農業会館6階電話番号 058-278-5137岐阜県運営適正化委員会 (岐阜県社会福祉協議会)
---------	--

8 オンブズマン

第三者委員	<ul style="list-style-type: none">第三者委員 梅田洋子 電話番号 0575-24-6332第三者評価実施 無し利用者・保護者の相談苦情を受け付けています。
-------	--

9 虐待防止体制

虐待防止・	・ 委員長 理事長 澤井 基光
身体的拘束等	・ 委員 管理者 ・ サービス管理者
適正化委員会	・ 開催 年2回（9月・3月）
	・ 研修 年1回開催

10 非常災害時の対策

非常時の対応	別途定める非常連絡網に基づき対応し、常時、訓練を重ね連絡を密にします。
平常時の訓練	年3回昼間を想定した避難・防災訓練を利用者も参加して実施します。
防災設備	・ 自動火災報知器・ガス漏れ報知器・誘導灯 ・ 消火器・拡声器
消防計画等	消防署への届出：平成28年1月1日 防火管理責任者

11 当施設ご利用の際に留意していただく事項

欠席の場合	欠席をされる場合、当日の場合は8時半までに連絡してください。前もって解っている場合は、その都度ご連絡ください。
-------	---

<p>居室・設備・器具の利用</p>	<p>・施設内の設備や器具は本来の利用用法に従ってご利用ください。これに反したご利用により破損等が生じた場合、損害賠償していただくことがあります。</p>
--------------------	---

<p>貴重品及び金銭の管理</p>	<p>・貴重品につきましては、利用者の責任において管理していただきます。</p> <p>・金銭等の事故管理のできない利用者につきましては、事前に所持の報告をしていただき、当事業所でお預かりします。</p> <p>必要以外の貴重品、金銭の所持はご遠慮ください。報告がなく紛失された場合は、責任の保障はいたしかねません。</p>
<p>宗教活動・政治活動・ 営利活動</p>	<p>・利用の思想・信教は自由ですが、他の利用者に対する宗教活動・政治活動及び営利活動はご遠慮ください。</p>
<p>動物飼育</p>	<p>・施設内へのペットの持ち込み及び飼育については、ご相談ください。</p>

私は、本書面に基^{もと}づいてワークショップハニーの職^{しやく}員^{いん}（職^{しやく}名^{めい} _____ 氏^し名^{めい} _____）

から本重要事項^{ほんじゅうようじこう}の説明^{せつめい}を受け、同意^{どうい}しました。

令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日

利用^{りよう}者^{しゃ}

住^{じゅう}所^{しょ} _____ 丁^{てい}

氏^し名^{めい}

印^{いん}

利用^{りよう}者^{しゃ}の保^ほ護^ご者^{しゃ}等^ら

住^{じゅう}所^{しょ} _____ 丁^{てい}

(身^み元^{もと}引^ひ受^う人^{にん})

氏^し名^{めい}

印^{いん}

続^{ぞく}柄^{がら}

当^{とう}事^じ業^{ぎょう}所^{しょ}は、 _____ 様^{さま}に^{たい}対^{たい}する施^し設^{せつ}利^り用^{りよう}にあたり、上^{じょう}記^きのと

お^おり重^{じゅう}要^{よう}事^じ項^{こう}につ^{につ}いて説^{せつ}明^{めい}を^を行^{おこな}い、同^{どう}意^いを^を得^えま^ました。

令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日

住^{じゅう}所^{しょ} 岐^ぎ阜^ふ県^{けん}関^{かん}市^し下^か之^の保^ほ 5 1 0 5

名^{めい} 称^{しょう} 特^{とく}定^{てい}非^ひ営^{えい}利^り活^{かつ}動^{どう}法^{ぽう}人^{じん}み^みつ^つば^ばち^ちの^の家^か

事^じ業^{ぎょう}者^{しゃ}名^{めい} ワー^わク^くショ^{しょ}ッ^っパ^ぱニ^に

代^{だい}表^{ひょう}者^{しゃ}名^{めい} 理^り事^じ長^{ちやう} 澤^{さわ}井^い 基^き光^{みつ} 印^{いん}

説^{せつ}明^{めい}者^{しゃ}名^{めい}

印^{いん}